

独立行政法人経済産業研究所 中期目標（第4期）

平成28年2月

1. 政策体系における法人の位置付け及び役割

経済産業研究所（以下「研究所」という。）は、独立行政法人経済産業研究所法第3条にあるとおり、内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する基礎的な調査及び研究等を効率的かつ効果的に行うとともに、その成果を活用することにより、我が国の経済産業政策の立案に寄与するとともに、広く一般の経済及び産業に関する知識と理解の増進を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的としている。

研究所は、政策実施機関から独立した中立的・客観的な立場から、理論的あるいは実証的な政策研究を実施することを通じて、経済産業政策の政策形成や評価検証プロセスに幅広く貢献してきた。また、研究所は、独立行政法人のメリットを最大限活かし、中長期的な視点から、学術的にも質の高い研究を実施するとともに、国内外から広く多様な専門的知見を結集することで、「知のプラットフォーム」と認知されるようになってきている。こうした活動の結果、第3期中期目標期間における研究論文は、毎年度150件程度と目標を大きく上回る実績で推移しており、同時に、生産性に関する研究が毎年閣議決定される政府の成長戦略の基礎データとして活用されるなど、大きな成果を上げ、経済系シンクタンクの国際的なランキングにおいてもアジアNo.1と評価されるようになった。

我が国経済を取り巻く現状に目を向けると、我が国は、第3期中期目標期間（平成23年度～平成27年度）において、東日本大震災という未曾有の災害を経験する中、アベノミクス等を通じて「失われた20年」からの脱却に向けた一歩を踏み出しつつある。その一方で、少子高齢化に伴う人口減の深刻化、技術革新がもたらす第4次産業革命、TPP等の経済連携の深化やグローバルなルール形成競争の進展といった経済社会の「地殻変動」が急激に進展している。こうした変化に対応した政策立案のためには、①産業・人材・財政・国際経済等の様々な政策分野の相互作用を解き明かすため、更に「分野横断的」な分析・研究が必要となるとともに、②多様化・複雑化する経済社会の課題の実態と本質を炙り出し、効果的な処方箋を提供するため、エビデンスに基づく高度専門的な実証的分析・研究が不可欠となる。

こうした視点を踏まえ、研究所においては、その強みである以下の3点を最大限活かした調査・研究・提言を重点的に実施し、経済産業政策の立案を下支えすることで法人としての役割を果たすとともに、経済系シンクタンクの国際的なランキングにおけるアジアNo.1の地位の維持・向上を目指す。

- (1) 既存の政策に縛られずに中立的・客観的な研究を実施できる独立行政法人の特長を活かし、政府とアカデミアの両方の観点から、新たな政策形成につながるようなインパクトのある政策提言を行うことができる。
- (2) 内外のトップリサーチャーや大学、産業界などの幅広い英知を結集したネットワークを構築し、多岐に亘る研究分野を融合した横断的な研究を実施することができる。

(3) 他に類を見ないデータベース等を活用したエビデンスを提供することにより、きめ細やかに政策立案に貢献することができる。

(別添) 政策体系図

2. 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 4 年とする。

3. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

研究所が、前述の目的を着実に果たし、効率的かつ効果的な配分を通じて研究業務の重点化を図りつつ、我が国の経済産業政策の立案に更に貢献するとともに、経済及び産業に関する知識と理解の増進を図るため、以下の具体的な取組を実施する。

(1) 業務内容

①調査・研究・政策提言・資料統計業務

研究所は、変化の激しい経済産業政策の検討に合わせて臨機応変に対応できる研究体制を今後とも維持しつつ、「経済産業政策を検討する上での中長期的・構造的な論点と政策の方向性」(平成 27 年 4 月、産業構造審議会)を念頭に、また、「日本再興戦略」等政府全体の中長期的な政策の方向性も踏まえ、以下に掲げる 3 つの新たな経済産業政策の「中長期的な視点」の下で、第 4 期中期目標期間の研究活動を推進する。

<中長期的な視点>

- I 世界の中で日本の強みを育てていく
- II 革新を生み出す国になる
- III 人口減を乗り越える

研究所は、研究プロジェクトの立ち上げの際に、これらの「中長期的な視点」に沿った研究であることを確認することとし、これに研究の大部分を充当させる。

人口減や第 4 次産業革命への対応など、課題が多岐に亘りながらも相互に関連している研究対象については、より分野横断的な分析・研究を実施する。他方で、課題が高度に専門化している分野については、付加価値の高いデータ分析に基づいたきめ細かな分析・研究を実施する。

特に、分野横断的な分析・研究については、A I 等による産業・社会の構造変化を対象とした「A I 関連研究プロジェクト」を実施し、新たな研究の立ち上げや、研究プログラム横断的なシンポジウム・セミナーの開催等による国内外研究者のネットワーク化を通じて、A I 等の普及による経済、社会、法制度等への影響と課題を調査・分析することにより、世界に先駆けた「A I 等に関する社会科学研究拠点」を目指す。

あわせて、経済社会が多様化する中、研究所がこれまで蓄積してきた強み(政府統計、産業・企業生産性に関するマイクロデータを積極的に活用した実証研究の円滑な遂行能力等)を最大限活かし、より実態に迫る分析に重点的な資源配分を行うことで、民間研究機関と

の差別化を明確にするとともに、国内外問わず、他の研究機関には例のない調査・研究を遂行する。

研究所の調査・研究が経済産業政策の立案に着実に貢献していくためには、経済産業省への政策提言を効果的に行っていくことが不可欠である。そのため、経済産業省との間で調査・研究の企画段階から成果の評価までを共有する取組を一層充実させることを目的として、研究所は、経済産業省からの求めに応じ、随時、政策分野の「研究者リスト」を作成し、中堅・若手の優れた研究者と経済産業省の課室長ないし課長補佐級の政策実務者の交流の活発化に努める。

加えて、経済産業省からの相談・問い合わせ等に対応するアクセスポイントとして「政策アドバイザー」を経済産業省の政策に関連した研究領域ごとに指名する。同様に、経済産業省においても政策分野ごとに主体的に研究所の研究に関与していく課室を特定し、各課室長ないし課長補佐級の実務者が「政策アドバイザー」等を通じて、プログラムディレクターやプロジェクトリーダーを始めとする研究者と議論を行うことで、双方が一体となって最適な経済産業政策の立案に取り組む。

さらには、調査・研究を支えるため、資料統計業務として、政策分析用の資料収集や統計データの整備・管理を実施する。具体的には、内外の研究機関には見られない生産性に関するデータベース（J I P）や都道府県別産業生産性（R-J I P）データベース、アジアの産業別名目・実質実効為替レートのデータベース等について、さらなる統計データの拡充を行うとともに、海外データとの連携を視野に入れ、経済産業省や政策研究者等にとって有益となる統計データ等の整備を実施する。

調査・研究の遂行に当たっては、中期計画又は年度計画で定める研究プログラムの下に、経済産業政策の「中長期的な視点」を踏まえた複数の研究プロジェクトを実施する。各研究プロジェクトは、経済産業省における政策ニーズ等を踏まえつつ研究所の理事長、所長等で構成される運営会議において決定し、研究計画において「政策的目標」、「期待される効果」、「スケジュール」等のロードマップを明確かつ可能な限り定量的に定めることとする。また、政策提言及び資料統計業務についても、上記ロードマップを踏まえつつ中長期的なスケジュール管理を実施する。

調査・研究の管理体制に関して、研究所は、研究計画に記載するロードマップの進捗状況を定期的に確認し、必要に応じ調査・研究の継続そのものに関する助言・指導を大学、産業界等の外部の有識者から構成される「外部諮問委員会」に求めるものとする。さらに、各プログラムに属する研究プロジェクトは、当該プログラムにおける研究全般の管理を担うプログラムディレクターの助言・指導を受けつつ、プロジェクトリーダーが責任を持って行う。プログラムディレクターを支援するプログラムサブリーダーや、プロジェクトリーダーを補佐するプロジェクトサブリーダーを必要に応じて任命する。

調査・研究については、国際的にも高い評価につながる水準で行う。そのため、設立以降約 15 年間の蓄積を通じて得られた研究ネットワークの継続的な拡大とともに、新しい研究分野の人材発掘や若手研究者の積極的登用、海外からの客員研究員等による新陳代謝を

図ることで研究体制を強化する。

さらに、グローバルな視点やより現実の社会状況を踏まえた研究成果を創出し、政策提言につなげるべく経済産業政策への寄与度を更に高めていくため、国内外の民間研究機関の研究者や企業の実務者等との人材交流等を通じた連携を強化し、その知見を取り入れる。

その他、経済産業政策史の編纂にかかる資料収集等を着実に進める。

②成果普及・国際化業務

研究成果の普及を積極的に広く一般に対して実施を図るとともに、国際化を推進する。

成果普及については、研究所の発信力を強化する観点から、シンポジウムやセミナー、BBLセミナー等を開催するとともに、ウェブサイト、広報誌、電子メールでのニュースレターをはじめ、新聞、雑誌、テレビ等のマスメディアも含め、様々な媒体を活用した積極的な情報発信を行う。

また、国際化については、理事長及び所長のリーダーシップの下で、米・欧・アジア等各国の研究機関や大学等との連携を深める。具体的には、内外の研究機関等とのネットワークを活用した国際的なシンポジウム、セミナー、ワークショップの開催、海外の政策研究機関のウェブサイトとの連携等、創意工夫を凝らした取り組みを推進する。

なお、成果普及・国際化業務についても、研究プロジェクト等に対応して実施されるものであることから、研究計画に記載するロードマップにシンポジウム・セミナー等の開催スケジュール等を反映させることを含め、中長期的なスケジュール管理及びマネジメント体制を明確にした上で、実施することとする。

(2) 評価について

評価においては、以下を一定の事業等のまとまりとする。

①調査・研究・政策提言・資料統計業務

②成果普及・国際化業務

【指標】

①調査・研究・政策提言・資料統計業務に関する指標

- ・学術的成果として国際的な評価につながる査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数を中期目標期間中に 150 件以上達成する。(前中期目標期間の参考指標：148 件 [23 年度～26 年度])【重要度・優先度：高】【難易度：高】
- ・白書、審議会資料等における研究成果の活用件数を中期目標期間中に 210 件以上達成する。(前中期目標期間実績：205 件 [23 年度～26 年度])
- ・経済産業省の実務者に対し、政策立案過程における研究所の研究・助言等の貢献度を調査し、平均値で5分の3以上を確保する。【新設】
- ・B S W S、D P 検討会、研究成果報告会等への経済産業省等の政策関係者の参加人数を中期目標期間中に 1,100 人以上確保する。(前中期目標期間実績：835 人 [23 年度～26 年度])【新設】【重要度・優先度：高】

(参考指標)

- ・内部レビューを経て公表した研究論文数
- ・研究論文の外部レビューによる学術的水準
- ・研究論文の引用件数【新設】
- ・政策アドバイザーを始め研究者等が対応した経済産業省等の政策関係者からの相談・問い合わせ件数【新設】
- ・各データベースの利用件数

②成果普及・国際化業務

- ・公開で実施するシンポジウム、セミナー等の開催件数を中期目標期間中に 48 件以上確保する。(前中期目標期間実績：46 件 [23 年度～26 年度])【重要度・優先度：高】
- ・全論文のダウンロード総数を中期目標期間中に毎年 80 万件以上を確保する。【新設】
- ・マスメディア（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等）での取り上げ件数について、中期目標期間中に 280 件以上確保する。(前中期目標期間実績：270 件 [23 年度～26 年度])【難易度：高】
- ・シンポジウム・セミナー等に参加する海外の識者の数、海外の政策研究機関等のウェブサイトの相互掲載件数を合わせて中期目標期間中に 550 件以上確保する。(前中期目標期間実績：541 件 [23 年度～26 年度])【重要度・優先度：高】【難易度：高】
(参考指標)
- ・研究成果に基づく書籍の刊行
- ・研究プログラム横断的なシンポジウム、セミナー等の開催【新設】
- ・シンポジウム（コンファレンス）、BBLセミナー等に対する参加者の満足度

<目標の設定及び水準の考え方>

- ・発表論文数等の「量」に関する指標については、第3期中期目標期間に相応の水準を達成してきたことから、研究所の活動評価に真に必要なものを除き参考指標とする。他方、研究所における調査・研究の「質」を測る指標や、引き続き重視していく政策提言及び国際的な発信に関する指標を重点的に採用することとする。
- ・目標水準については、基本的には、第3期中期目標期間の4年間（平成23年度～平成26年度）の実績を上回るよう設定することとする。
- ・上述の通り、第4期においては、これまで以上に「量」より「質」を重視した取り組みを充実させていく方針であり、各指標の重要度・優先度、難易度の設定の考え方は、以下の通りである。
 - 「査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録」は、学術的評価の国際的なスタンダードであることから、研究の質を評価する上で最も重要な指標の一つである。また、査読付き英文学術誌等に掲載されるためには高い質が要求されるが、掲載されれば国内外の多くの研究者から認知され、ネットワークの拡大や研究所としての国際的な評価の向上にもつながる。以上を勘案し、重要度・優先度を「高」と設定するとともに、難易度についても「高」とする。
 - 「BSWS、DP検討会、研究成果報告会等への経済産業省等の政策関係者の参加人数」は、経済産業省との更なる連携が不可欠との問題意識から、新設した指標である。経済産業省との接点を増やしていくことは、連携を深める第一歩であり、優先して取り組むべき重要事項と判断して、重要度・優先度を「高」とする。

——「公開で実施するシンポジウム、セミナー等の開催」は、研究所が研究成果を広く一般へ普及・広報する上で基幹となるツールであることから、重要度・優先度を「高」とする。

——「マスメディア（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等）での取り上げ件数」については、新たに設定された定量的な指標であるとともに、マスメディアの意向や周辺情勢による影響が大きいいため、難易度を「高」とする。

——「シンポジウム・セミナー等に参加する海外の識者の数、海外の政策研究機関等のウェブサイトの相互掲載件数」は、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）等で海外の政策研究機関等との連携を深めることが指摘されているため、重要度・優先度を「高」とする。また、海外の政策研究機関等との連携は、先方の事情や交渉に影響されることから、難易度を「高」とする。

（定性的評価）

- ・中長期的な経済産業政策課題の解決のため、理論的・分析的な裏付けのある斬新な政策提言ができたか。
- ・研究所の研究成果・提言内容・助言等が政府の意思決定・政策立案に影響力のある文書や有識者間での政策論争に用いられたか。
- ・中長期的な経済産業政策課題の解決に資する政策研究・政策提言を行うというミッションを逸脱し、研究自体が自己目的化していないか。
- ・経済産業政策立案プロセスに寄与する質の高い研究成果をあげるため、研究所内での研究マネジメントをどのように見直したか。

4. 業務運営の効率化に関する事項

上記3. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項において掲げたアクションをとり、研究所が世界レベルの研究を推進していくために、必要な常勤研究員・スタッフの充実を図る等組織体制及び研究環境を整備する。

（1）組織体制の充実

- ①各年度計画等で定める研究プログラムそれぞれに、研究全般の管理を担うプログラムディレクターを任命する。また、必要に応じてプログラムサブリーダーを任命する。また、四半期ごとに予算執行状況を確認した結果を研究計画の見直しに反映する。
- ②3つの重点的視点に限らず、経済産業省からの多種多様な相談に乗るアクセスポイントとして、「政策アドバイザー」を中堅・若手の常勤研究者等から指名し、研究所の知見が活用できる体制を整える。
- ③より柔軟な発想をもって能力が発揮されるよう人材の多様性（ダイバーシティ）を意識するとともに、より継続的に専門性を深めることができるような人員配置を行うこと等により、研究及びバックオフィス体制の充実に努める。

（2）業務の効率化

第3期に引き続き、第4期中期目標の期間中、運営費交付金によって行う事業について、一般管理費は、毎年度平均で、前年度比3%以上の効率化を図り、①調査・研究・政策提

言・資料統計業務及び②成果普及・国際化業務に係る業務費は、新規追加・拡充部分を除き、毎年度平均で、前年度比1%以上の効率化を図る。

(3) 人事管理の適正化

経済産業政策の立案を支える研究所の研究及び普及業務に対するニーズは、より複雑化する経済情勢を踏まえると今後も増大することが見込まれる。こうした要請に応じて研究所の役割を果たすため、必要となる適正な人員の配置を行う。その際、給与水準については、国家公務員等の給与水準を十分に考慮して適正化に努めるとともに、その合理性・妥当性も含めて対外的に公表する。

また、無期労働契約への転換の対応は、政府の要請等も留意しつつ、労働法制の遵守に努める。

(4) 適切な調達の実施

公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実施する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、毎年度研究所が策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。

(5) 業務の電子化

「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政のICT化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」(平成26年7月25日総務大臣決定)を踏まえ、電子化の促進等により事務手続の簡素化・迅速化を図るとともに、利便性の向上に努めることとする。また、業務の効率化に資するネットワーク環境の充実等についても検討を進める。

5. 財務内容の改善に関する事項

研究所は、経済産業政策に貢献する研究・政策提言を行う研究機関であることから、財政基盤を公的資金による運営費交付金に依拠することを基本とする。ただし、資金使途は有効か、使途の透明性が確保されているか、不必要な固定経費が発生する等硬直的な組織運営となっていないか、本来得られる収入機会を逃していないか、といった視点から交付金の効率的な使い方に努めることとする。

(1) 適切な執行管理と予算規模

第3期中期目標期間においては、東日本大震災の発生に伴って予算の執行が抑制されたこと等により、研究プロジェクトの進捗や立ち上げが遅れ、運営費交付金の債務残高が大きくなったため、運営費交付金の適切な執行については引き続き課題である。

運営費交付金債務残高の適切な管理及びより効率的かつ効果的な研究プロジェクト管理の実施を可能とするため、研究プロジェクトごとに研究計画で記載したロードマップの進捗状況を踏まえた運営費交付金予算の配分の見直しを行う等、管理会計の手法を活用した研究プロジェクトごとの予算管理体制を構築するとともに、研究プロジェクトごとの研究の進捗状況と運営費交付金予算の執行状況を明らかにして、評価を実施する。

人員体制や調査・研究業務等に係る事業計画を十分に精査し、目標を達成する上で最適な予算規模とする。

(2) 外部資金の獲得について

官民からの受託事業費や競争的資金については、研究所のミッションに合うもの、他の研究とのシナジー効果のあるものについて前向きに検討する。

6. その他業務運営に関する重要事項

(1) 内部統制

内部統制については、法人の長によるマネジメントを強化するための有効な手段の一つであることから、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について（平成 26 年 11 月 2 日付け総管査第 322 号総務省行政管理局長通知）や他法人の取組等を参考にしつつ、必要な取組を推進するものとする。

各種の規程を整備することはもとより、これらの仕組みが確実に機能を発揮した上で組織及び業務の運営がなされるよう、

- ①法人のミッションや長の指示が確実に全役職員に伝達される仕組みを I T 技術も活用しつつ構築。
- ②法人のマネジメント上必要なデータを組織内で収集・共有し、法人の長に伝達した上で、組織・業務運営において活用。
- ③計画・実施・フォローアップ監査・改善という一連の P D C A を適切に実施するとともに、役職員に対する研修を行う。
- ④「政府情報システムの整備及び管理に関する標準ガイドライン」（平成 26 年 12 月各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）等を参照しつつ、情報システムに関するリスクの評価と管理を行う。

等の具体的な取組を法人の長のリーダーシップの下で、日常的に進めていくものとする。

(2) 情報管理

適正な業務運営及び国民からの信頼を確保する観点から、「独立行政法人等の保有する情報公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）」及び「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 59 号）」に基づき、適切な対応をとるとともに、職員への周知徹底を行う。

特に、多様化・凶悪化するサイバー攻撃に対しては、「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」（平成 16 年 9 月 14 日総管情第 85 号総務省行政管理局長通知）や内閣官房情報セキュリティセンター（N I S C）の方針等を踏まえて、政府や関係機関等と脅威情報を共有しつつ、研究所においてソフトとハードウェア両面でのセキュリティ対策を継続する。

また、特定個人情報の取扱いに関しても、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等・地方公共団体等編）」（個人情報保護委員会、平成 26 年 12 月 18 日（平成 28 年 1 月 1 日一部改正））に基づき、研究所が定める基本方針に沿った安全管理措置を着実に実施していく。

国の政策体系における独立行政法人経済産業研究所

(別添)

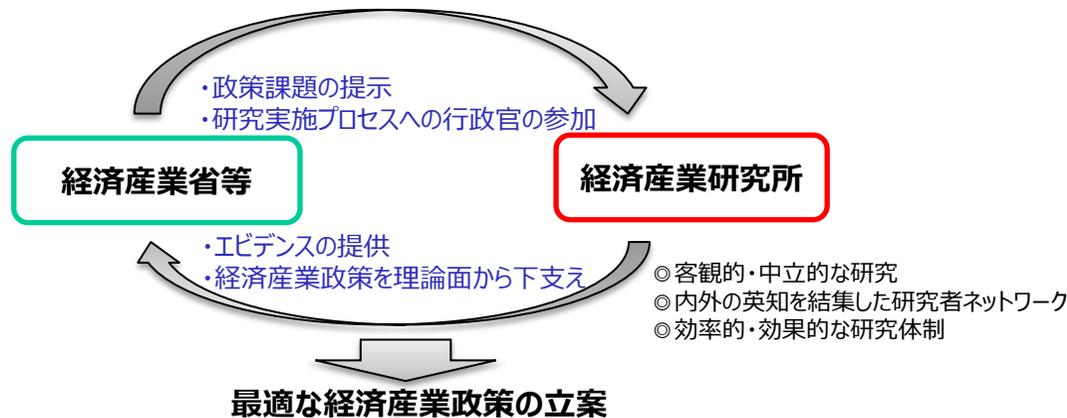
【国の政策等】

「経済産業政策を検討する上での中長期的・構造的な論点と政策の方向性」(平成27年4月、産業構造審議会)で示された中長期的・構造的な論点

- I 世界のルール形成に貢献する～国際的プレイヤーになるために：日本の強みをいかに見定め、育てていか～
- II 革新を生み出す国になる～よりオープンな国に～
- III 人口減を乗り越える～社会政策と経済政策の連携～

【法人の役割】

- 研究所は、経済産業省等から提示される政策課題に対し、中立的・客観的な立場から、理論的あるいは実証的な政策研究を実施
- エビデンスに基づく実証分析・研究の実施により、経済産業政策の立案を下支えする



【第4期における研究等の重点分野】

上記の国の政策を念頭に、以下に掲げる3つの新たな経済産業政策の「中長期的な視点」の下で、研究活動を推進する。

<中長期的な視点>

- I 世界の中で日本の強みを育てていく
- II 革新を生み出す国になる
- III 人口減を乗り越える

経済社会の急激な「地殻変動」を踏まえ、様々な政策分野の相互作用を解き明かす「分野横断的」な分析・研究を実施。

↓
A I 普及の経済、社会、法制度等への影響と課題の調査・分析を進め、世界に先駆けた「A I等に関する社会科学研究拠点」を目指す。

多様化・複雑化する経済社会の実態と本質を炙り出す高度専門的な分析・研究を実施。

↓
産業・企業生産性に関するマイクロデータの更なる充実を図りつつ、より実態に迫る分析を実施。国内外の研究機関に例を見ない調査研究・提言を行う。

【研究等を支える体制・取り組み】

METI（政策当局）との連携強化

経済産業省からのアクセスポイントとして、「政策アドバイザー」を新設。政策実務者と研究者との頻繁な意見交換を促すことにより、一体となって最適な経済産業政策の立案に取り組む。

他機関との連携拡大／国際的評価の向上

各国の研究機関や大学等との連携を進めて、研究所の国際化を強化する。

マネジメント体制の効率化／財務内容改善

研究プロジェクトごとに研究計画ロードマップを作成し、その進捗状況を踏まえて運営費交付金予算を配分する等、プロジェクトごとの予算管理体制を強化する。